

保険かわら版

12月2日以降の窓口資格確認

本年12月2日、全ての保険者で発行済みの健康保険証が有効期限切れを迎えた。マイナ保険証への移行が不十分な中、厚労省は11月12日に事務連絡「マイナ保険証を基本とする仕

組みへの移行について(周知)」を発出。12月2日以降も2026年3月31日までは、期限切れの健康保険証であってもオンライン資格確認で有効な保険資格を確認できた場合は、保険給付を可能とするとした。この取り扱いは、既に期限切れを迎えていた国保、後期高齢者と同様で、詳細は本紙No.534(2025年8月5日号)で既報。

12月以降の医療機関窓口での資格確認の概要

(1) 基本の確認方法(単体での資格確認が可能)
・マイナ保険証で資格確認(カードリーダー等で認証) ・スマホマイナ保険証で資格確認(対応医療機関の場合) ・資格確認書(有効期限内のもの)を窓口で提示
(2) マイナ保険証による資格確認ができない場合(オン資未対応医療機関含む)
・マイナンバーカード+「資格情報のお知らせ」 ・マイナンバーカード+マイナポータル画面(被保険者情報を表示) ※スマートフォンによるオンライン資格確認未対応の医療機関に、マイナカードを携帯せずスマホマイナのみで受診した患者は、マイナカードの提示がなくてもマイナポータル画面で資格情報を確認できれば保険給付可
(3) 暫定的な取り扱い(2026年3月31日まで)
以下を提示された場合、被保険者番号等によりオンライン資格確認システムで有効な資格が確認できた場合は、保険給付が可能 ・期限切れの健康保険証(有効期限の記載のない健康保険証を含む) ・「資格情報のお知らせ」単体
(1)~(3)のいずれでも確認できない場合は、全額自費(10割)負担とする方法のほか、過去の受診時の資格情報等に基づき保険請求する方法、「被保険者資格申立書」に基づき保険請求する方法もある。

「資格情報のお知らせ」とは

「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証を取得している場合に保険者より交付されるもので、単体では資格確認ができないとされている(上記(3)の暫定的取扱いの場合を除く)。

「資格確認書」について

資格確認書は、マイナ保険証を取得していない場合に保険者から交付される。マイナ保険証の所持者には、原則として交付されないが、施設入所中等でマイナ保険証の管理が困難な場合等は、申請により、マイナ保険証の登録解除を行わなくても資格確認書の交付を受けることができる。なお、後期高齢者にはマイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書が交付されている。

資格確認書の様式は、保険者によりカード型、はがき型、A4型の場合がある。また、電磁的な方法での交付も可能とされており、スマホ等の画面に表示された内容で資格確認を行うケースもある。

理事会便り

10/28 理事会の決定事項

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19:30~20:30 出席役員：宮沢会長、池上、市川、奥山、林(春)、三田各副会長、金、原、布山、降旗、丸山(康)、山崎、米田各理事
議長：池上副会長

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分(開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介している。10/1~10/31間は医科、歯科ともに0件。

■協議事項

1. 医療運動課題…健康保険証復活署名について、署名用紙と署名付きポケットティッシュ、注文書を全会員に送付することを確認した。◆第6弾となるマイナ保険証利用の実態調査を会員医療機関に実施することを確認した。◆10月30日国会行動について診療報酬引き上げ署名の提出と歯科決起集会への参加を確認した。◆11月1日いのちまもる県民集会にて、歯科医師の立場からリレートーク及び駅前宣伝で林副会長が発言することを報告した。
2. 定期総会について…定期総会記念講演は東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授の鈴木宣弘先生に決定。

共済だより

開業医共済休業保障制度

申込受付中、締切1月31日

**59歳、64歳の先生は、
増口、加入のラストチャンス、
是非ご確認ください!**

本制度は入院療養だけではなく、自宅療養もしっかり給付!持病があっても関連傷病を不担保とし、お申込みが可能な制度で、もしものケガや病気で休んだ際の備えとしてサポートします。剰余金が発生した場合は利用分量配当(2024年度実績は22%)を実施致します。

今年8月より、最大加入口数が10口に拡大しました。2025年8月1日時点の年齢が59歳の先生におかれましては今回が10口への増口、新規加入のお申込みの最後のチャンスとなります。64歳の先生におかれましては今回がお申込み自体最後のチャンスとなりますので、是非ご検討下さい。

休業保障にご加入中の先生へ

休業される際は、必要書類のご説明等をさせていただきますので、まずは保険医協会へ状況をお知らせください。(☎026-226-0086)

歯科オンラインセミナーのご案内

その痛み、本当に歯が原因ですか?

~原因不明の歯痛・顔面痛を生じさせる身体疾患~

歯痛・顔面痛を生じさせる三叉神経痛/舌咽神経痛、TACs(タックス:三叉神経・自律神経性頭痛)、巨細胞性動脈炎などの疾患について、患者がどのような主訴で歯科を受診するのか、また、診断と治療法について、実際の症例を紹介しながら解説していただきます。



日時:2026年1月18日(日)

13:30~15:30

開催方法:Zoomウェビナー(完全オンライン開催)

講師:井川 雅子 氏

(静岡市立清水病院口腔外科 口腔顔面痛外来)

対象:協会会員の歯科医師及び会員歯科医療機関の職員

申込方法:協会ホームページ又は右記2次元コードからお申込みください

参加費:無料



原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味、写真など幅広く原稿を募集中!★原稿等は1面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード2千円分を贈呈。

また、当日のスケジュールについて確認した。

3. 保団連役員について…次期保団連役員体制について協議、状況により11月理事会において改めて対応を検討することを確認した。

■報告・承認事項

1. 9月度理事会の議事要録、9月~10月会務報告、8月度会計報告を承認した。
2. 11/9歯のなんでも電話相談、12/21いい歯と健康の開催の案内を確認した。
3. 秋の共済募集結果について報告を承認した。

長野県保険医協会の会員数

1,299名(医科731名、歯科568名)
11月1日現在

活動日誌

- 10/18-19 保団連会長理事長会議
- 10/22 保団連全国事務局長会議
- 10/28 理事会
- 10/30 国会行動
- 11/1 いのちまもる県民集会
- 11/6 北信越ブロック事務局長会議
- 11/7 社保協事務局会議/福祉医療給付の改善をすすめる会
- 11/8 月刊保団連企画編集会議
- 11/9 保団連理事会/歯のなんでも電話相談
- 11/11 歯科部会
- 11/14 社保協運営委員会/社保協国保部会
- 11/15 保団連地域医療対策部会
- 11/16 保団連地域医療交流集会/審査、指導、監査対策担当者会議
- 11/18 国保改善運動交流集会
- 11/19 「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会事務局会議
- 11/20 福祉医療給付の改善をすすめる会県要請
- 11/21 社保協介護部会